

屋根からの落氷雪事故防止などのお願い



毎年、沿道家屋等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期の通行を円滑にし、事故を無くすため、次のことに注意するようお願いいたします。

◆丈夫な雪止めの設置

落氷雪事故の発生が懸念される沿道家屋等については、丈夫な雪止めを設置してください。また、雪止めの老朽化等による破損も落氷雪事故の発生につながります。必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕してください。

◆発生しやすいタイミングは？

落氷雪事故は、気温がマイナス3度からプラス3度程度のときに発生しやすいという特徴があります。早めの除雪をお願いいたします。

除雪は必ず複数人で行い、歩行者や遊んでいる子供等に十分注意してください。

◆雪が落ちたらすぐに除去を！！

直ちに負傷者がいないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように除去してください。

なお、交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

◆軒下や道路の通行に関して

屋根からの落氷雪に十分注意してください。

軒下や道路では、絶対に子供達を遊ばせないでください。



◆高い建物に注意！

ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、早めに付着した氷雪の除去を行ってください。

また、氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

北海道開発局・北海道・北海道警察・音威子府村

<国道についてのお問合せ先>

旭川開発建設部公物管理課

旭川市宮前1条3丁目3番15号 TEL 0166-32-1498

旭川開発建設部旭川道路事務所

旭川市神楽1条6丁目 TEL 0166-61-0136

旭川開発建設部士別道路事務所

士別市大通西15丁目3142番地31 TEL 0165-23-3146

旭川開発建設部富良野道路事務所

富良野市字西扇山1番地

TEL 0167-23-3171